

広島県・島根県観光連携協議会広域周遊スタンプラリー実施業務 審査評価基準

選定基準	評価項目	評価方法	評価者			
			点数	係数	評定点	コメント
事業に対する基本的な考え方	本業務の仕様書や要領に記載の目的や内容を十分に理解した内容となっているか。	5段階	5	2	10	【良かった点】          【悪かった点】          【その他】
企画内容	スタンプラリーの内容は、両県への相互誘客及び周遊が促進される具体的な提案となっているか。	5段階	5	3	15	
スポット選定	選定したスポット等が、両県に興味を持ち、訪れるきっかけとなる効果的なものとなっているか。選定したスポット等の数や地域が両県周遊につながるものとなっているか。	5段階	5	3	15	
プロモーション	LPを含めたプロモーションの内容は、実際に両県への相互誘客及び周遊が促進される具体的な提案となっているか。	5段階	5	3	15	
効果検証・測定	効果検証・測定の手法が明確であり、業務のフィードバックにつながるような効果的なものとなっているか。	5段階	5	3	15	
業務の実施体制	実施体制が構築・整備されていることに加え、発注側との綿密かつ柔軟な調整が可能な体制となっているか。円滑に業務の進行が可能なスケジュールであるか。	5段階	5	2	10	
類似業務の実績	本業務に類似した業務実績や専門知識を十分に有しているか。	5段階	5	1	5	
事業の実施に係る経費	業務目的、内容に即した適切な経費が計上されているか。経費内訳は明確かつ適切に記載されているか。	5段階	5	1	5	
実施の実現性	全体の提案内容は魅力的で実現性・妥当性があるか。	5段階	5	2	10	
評 定 点 合 計					100	

【評価表】

5	4	3	2	1
優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている